

平成二十二年五月二十六日提出
質問第五〇六号

直轄国道のパトロールに関する質問主意書

提出者
木村太郎

直轄国道のパトロールに関する質問主意書

昨年十一月の事業仕分けで、国が建設管理する直轄国道の維持管理費は「十〜二十％削減」と判定され、国土交通省が今年度から直轄国道のパトロール回数を原則二日に一回に半減させたことを受けて、各地の国道事務所で、タクシー会社や住民らに落下物などの通報協力を求める動きが広がっている。道路陥没や落石、ガードレール破損など直接命や安全に関わる維持管理事業については削減するべきではないと考える。従って、次の事項について質問する。

一 各地の国道事務所でパトロール回数を半減し、タクシー会社や住民に通報協力を求めるなど、限られた予算内での安全確保に苦慮している現状に対してどう応えるのか、鳩山内閣の見解如何。

二 一に関連し、全国の地域ごとの状況を詳細に示されたい。またそれについてどう分析しているか問う。

三 一及び二に関連し、各地の国道事務所がパトロールを協力要請している先は、どのような方々なのか、具体的に示されたい。また、ボランティア協力していたいただいた方々に、謝意を表す方法など考えているのか、鳩山内閣の見解如何。

四 事業仕分けによって、直接「命や安全」に関わる維持管理事業費が減額されている。「いのちを守る」

とする鳩山内閣の姿勢に逆行していると言わざるを得ないと考えるが、見解如何。

五 今後、直接「命や安全」に関わる維持管理について、どのように対処していくのか、鳩山内閣の方針如何。

右質問する。